

## 審査情報提供事例について

審査支払機関における診療（調剤）報酬に関する審査は、国民健康保険法及び各法、療担規則及び薬担規則並びに療担基準、診療（調剤）報酬点数表並びに関係諸通知等を踏まえ各審査委員会の医学的見解に基づいて行われています。

他方、高度多様化する診療内容についての的確、かつ、迅速な審査を求められており、各審査委員会から自らの審査の参考とするため、他の審査委員会の審査状況について知りたいとの要望のある事例について、平成17年度より全国調査を実施し、各審査委員会及び国保連合会間で情報の共有をまいりました。

今般、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査上の一般的な取扱いについて、「審査情報提供事例」として広く関係者に情報提供することといたしました。

今後、全国国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会等で協議を重ね提供事例を逐次拡充させることとしております。

なお、療担規則等に照らして、それぞれの診療行為の必要性、妥当性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としていますので、本提供事例に示されている方向性がすべての個別事例に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものでないことにご留意願います。

平成23年3月

## 186 リン酸デキサメタゾンナトリウム②（小児科41）

&lt;平成23年9月26日&gt;

## ○ 標榜薬効（薬効コード）

副腎ホルモン剤（245）

## ○ 成分名

リン酸デキサメタゾンナトリウム【注射薬】

## ○ 主な製品名

デカドロン注射液、他後発品あり

## ○ 承認されている効能・効果

## 1 内分泌疾患

慢性副腎皮質機能不全（原発性、続発性、下垂体性、医原性）……………  
… [筋肉内]急性副腎皮質機能不全（副腎クリーゼ）…………… [静脈内、点滴静脈  
内、筋肉内]

副腎性器症候群…………… [▲筋肉内]

亜急性甲状腺炎…………… [▲筋肉内]

甲状腺中毒症〔甲状腺（中毒性）クリーゼ〕…………… [静脈内、点滴  
静脈内、▲筋肉内]

甲状腺疾患に伴う悪性眼球突出症…………… [▲筋肉内]

特発性低血糖症…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]

## 2 リウマチ性疾患、結合織炎及び関節炎

関節リウマチ…………… [筋肉内、関節腔内]

若年性関節リウマチ（スチル病を含む）…………… [筋肉内、関節腔内]

リウマチ熱（リウマチ性心炎を含む）…………… [▲静脈内、▲点滴静脈  
内、筋肉内]

リウマチ性多発筋痛…………… [筋肉内]

強直性脊椎炎（リウマチ性脊椎炎）…………… [筋肉内]

強直性脊椎炎（リウマチ性脊椎炎）に伴う四肢関節炎…………… [関節腔  
内]関節周囲炎（非感染性のものに限る）…………… [軟組織内、腱鞘内、滑  
液囊内]

腱炎（非感染性のものに限る）…………… [軟組織内、腱鞘内]

腱鞘炎（非感染性のものに限る）…………… [腱鞘内]

腱周囲炎（非感染性のものに限る）…………… [軟組織内、腱鞘内、滑液  
囊内]

- 滑液包炎（非感染性のものに限る）…………… [滑液嚢内]  
 変形性関節症（炎症症状がはっきり認められる場合）…………… [関節腔内]  
 非感染性慢性関節炎…………… [関節腔内]  
 痛風性関節炎…………… [関節腔内]
- 3 膠原病  
 エリテマトーデス（全身性及び慢性円板状）…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、筋肉内]  
 全身性血管炎（大動脈炎症候群、結節性動脈周囲炎、多発性動脈炎、ヴェゲナ肉芽腫症を含む）…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、筋肉内]  
 多発性筋炎（皮膚筋炎）…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、筋肉内]  
 強皮症…………… [▲筋肉内]
- 4 腎疾患  
 ネフローゼ及びネフローゼ症候群…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内]
- 5 心疾患  
 うっ血性心不全…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内]
- 6 アレルギー性疾患  
 気管支喘息（但し、筋肉内注射以外の投与方法では不適當な場合に限る）…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内、ネブライザー]  
 喘息性気管支炎（小児喘息性気管支炎を含む）…………… [▲筋肉内、ネブライザー]  
 喘息発作重積状態…………… [静脈内、点滴静脈内]  
 薬剤その他の化学物質によるアレルギー・中毒（薬疹、中毒疹を含む）…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内]  
 血清病…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]  
 アナフィラキシーショック…………… [静脈内、点滴静脈内]
- 7 血液疾患  
 紫斑病（血小板減少性及び血小板非減少性）…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]  
 溶血性貧血（免疫性又は免疫性機序の疑われるもの）…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]  
 白血病（急性白血病、慢性骨髄性白血病の急性転化、慢性リンパ性白血病）（皮膚白血病を含む）…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]  
 上記疾患のうち髄膜白血病…………… [脊髄腔内]  
 再生不良性貧血…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]  
 凝固因子の障害による出血性素因…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]  
 顆粒球減少症（本態性、続発性）…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]
- 8 消化器疾患  
 潰瘍性大腸炎…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内]

- 限局性腸炎…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内]  
 重症消耗性疾患の全身状態の改善（癌末期、スプルーを含む）……………  
 [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内]
- 9 肝疾患  
 劇症肝炎（臨床的に重症とみなされるものを含む）…………… [静脈内、▲点  
 滴静脈内、▲筋肉内]  
 肝硬変（活動型、難治性腹水を伴うもの、胆汁うっ滞を伴うもの）……………  
 …… [▲筋肉内]
- 10 肺疾患  
 びまん性間質性肺炎（肺線維症）（放射線肺臓炎を含む）…………… [▲  
 静脈内、点滴静脈内、ネブライザー]
- 11 重症感染症  
 重症感染症（化学療法と併用する）…………… [静脈内、点滴静脈内、▲  
 筋肉内]
- 12 結核性疾患  
 結核性髄膜炎（抗結核剤と併用する）…………… [脊髓腔内]  
 結核性胸膜炎（抗結核剤と併用する）…………… [胸腔内]
- 13 神経疾患  
 脳脊髄炎（脳炎、脊髄炎を含む）（但し、一次性脳炎の場合は頭蓋内圧亢  
 進症状がみられ、かつ他剤で効果が不十分なときに短期間用いること）……………  
 …… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内、脊髓腔内]  
 末梢神経炎（ギランバレー症候群を含む）…………… [▲静脈内、▲点滴静脈  
 内、▲筋肉内、脊髓腔内]  
 重症筋無力症…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内、脊髓腔内]  
 多発性硬化症（視束脊髄炎を含む）…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋  
 肉内、脊髓腔内]  
 小舞蹈病…………… [▲筋肉内]  
 顔面神経麻痺…………… [▲筋肉内]  
 脊髄蜘蛛膜炎…………… [▲筋肉内]
- 14 悪性腫瘍  
 悪性リンパ腫（リンパ肉腫症、細網肉腫症、ホジキン病、皮膚細網症、菌  
 状息肉症）及び類似疾患（近縁疾患）…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉  
 内、脊髓腔内]  
 好酸性肉芽腫…………… [静脈内、点滴静脈内、▲筋肉内]  
 乳癌の再発転移…………… [▲筋肉内]
- 15 以下の悪性腫瘍に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法  
 多発性骨髄腫…………… [点滴静脈内]
- 16 抗悪性腫瘍剤（シスプラチンなど）投与に伴う消化器症状（悪心・嘔吐）…  
 [静脈内、点滴静脈内]
- 17 外科疾患  
 副腎摘除…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内]  
 臓器・組織移植…………… [▲筋肉内]

- 侵襲後肺水腫…………… [静脈内、ネブライザー]  
 副腎皮質機能不全患者に対する外科的侵襲…………… [▲筋肉内]  
 外科的ショック及び外科的ショック様状態…………… [静脈内]  
 脳浮腫…………… [静脈内]  
 輸血による副作用…………… [静脈内]  
 気管支痙攣（術中） …………… [静脈内]  
 蛇毒・昆虫毒（重症の虫さされを含む） …………… [▲筋肉内]  
 手術後の腹膜癒着防止…………… [腹腔内]
- 18 整形外科疾患  
 椎間板ヘルニアにおける神経根炎（根性坐骨神経痛を含む）…………… [硬膜外]  
 脊髄浮腫…………… [静脈内、硬膜外]
- 19 産婦人科疾患  
 卵管整形術後の癒着防止…………… [▲筋肉内]
- 20 泌尿器科疾患  
 前立腺癌（他の療法が無効な場合）…………… [▲筋肉内]  
 陰茎硬結…………… [▲筋肉内、局所皮内]
- 21 皮膚科疾患  
 ★湿疹・皮膚炎群（急性湿疹、亜急性湿疹、慢性湿疹、接触皮膚炎、貨幣状湿疹、自家感作性皮膚炎、アトピー皮膚炎、乳・幼・小児湿疹、ビダール苔癬、その他の神経皮膚炎、脂漏性皮膚炎、進行性指掌角皮症、その他の手指の皮膚炎、陰部あるいは肛門湿疹、耳介及び外耳道の湿疹・皮膚炎、鼻前庭及び鼻翼周辺の湿疹・皮膚炎など）（但し、重症例以外は極力投与しないこと。局注は浸潤、苔癬化の著しい場合のみとする）…………… [▲筋肉内、局所皮内]  
 ★痒疹群（小児ストロフルス、蕁麻疹様苔癬、固定蕁麻疹を含む）  
 （但し、重症例に限る。また、固定蕁麻疹は局注が望ましい）…………… [▲筋肉内、局所皮内]  
 蕁麻疹（慢性例を除く）（重症例に限る）…………… [▲点滴静脈内、▲筋肉内]  
 ★乾癬及び類症〔尋常性乾癬（重症例）、関節症性乾癬、乾癬性紅皮症、膿疱性乾癬、稽留性肢端皮膚炎、疱疹状膿痂疹、ライター症候群〕…………… [▲点滴静脈内、▲筋肉内]  
 上記疾患のうち★尋常性乾癬 …………… [局所皮内]  
 ★掌蹠膿疱症（重症例に限る）…………… [▲筋肉内]  
 ★扁平苔癬（重症例に限る）…………… [▲筋肉内、局所皮内]  
 成年性浮腫性硬化症…………… [▲筋肉内]  
 紅斑症（★多形滲出性紅斑、結節性紅斑）（但し、多形滲出性紅斑の場合は重症例に限る）…………… [▲筋肉内]  
 粘膜皮膚眼症候群〔開口部びらん性外皮症、スチブンス・ジョンソン病、皮膚口内炎、フックス症候群、ベーチェット病（眼症状のない場合）、リップシュッツ急性陰門潰瘍〕…………… [▲点滴静脈内、▲筋肉内]

- ★円形脱毛症（悪性型に限る）…………… [局所皮内]
  - 天疱瘡群（尋常性天疱瘡、落葉状天疱瘡、Senear-Usher 症候群、増殖性天疱瘡）…………… [▲点滴静脈内、▲筋肉内]
  - デューリング疱疹状皮膚炎（類天疱瘡、妊娠性疱疹を含む）…………… [▲点滴静脈内、▲筋肉内]
  - 帯状疱疹（重症例に限る）…………… [▲筋肉内]
  - ★紅皮症（ヘブラ紅色皰糠疹を含む）…………… [▲点滴静脈内、▲筋肉内]
  - ★早期ケロイド及びケロイド防止…………… [局所皮内]
  - 新生児スクレレーマ…………… [▲筋肉内]
- 23 眼科疾患
- 内眼・視神経・眼窩・眼筋の炎症性疾患の対症療法（ブドウ膜炎、網脈絡膜炎、網膜血管炎、視神経炎、眼窩炎性偽腫瘍、眼窩漏斗尖端部症候群、眼筋麻痺）…………… [▲静脈内、▲筋肉内、結膜下、球後、点眼]
  - 外眼部及び前眼部の炎症性疾患の対症療法で点眼が不相当又は不十分な場合（眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、強膜炎、虹彩毛様体炎）…………… [▲静脈内、▲筋肉内、結膜下、球後]
  - 眼科領域の術後炎症…………… [▲静脈内、▲筋肉内、結膜下、点眼]
- 23 耳鼻咽喉科疾患
- 急性・慢性中耳炎…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内、中耳腔内]
  - 滲出性中耳炎・耳管狭窄症…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内、中耳腔内、耳管内]
  - メニエル病及びメニエル症候群…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内]
  - 急性感音性難聴…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内]
  - 血管運動（神経）性鼻炎…………… [筋肉内、ネブライザー、鼻腔内、鼻甲介内]
  - アレルギー性鼻炎…………… [筋肉内、ネブライザー、鼻腔内、鼻甲介内]
  - 花粉症（枯草熱）…………… [筋肉内、ネブライザー、鼻腔内、鼻甲介内]
  - 副鼻腔炎・鼻茸…………… [筋肉内、ネブライザー、鼻腔内、副鼻腔内、鼻茸内]
  - 進行性壊疽性鼻炎…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内、ネブライザー、鼻腔内、副鼻腔内、喉頭・気管]
  - 喉頭炎・喉頭浮腫…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内、ネブライザー、喉頭・気管]
  - 喉頭ポリープ・結節…………… [▲静脈内、▲点滴静脈内、▲筋肉内、ネブライザー、喉頭・気管]
  - 食道の炎症（腐蝕性食道炎、直達鏡使用後）及び食道拡張術後…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内、ネブライザー、食道]
  - 耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法…………… [静脈内、点滴静脈内、筋肉内、軟組織内、局所皮内、ネブライザー、鼻腔内、副鼻腔内、鼻甲介内、喉頭・気管、中耳腔内、食道]

## 24 歯科・口腔外科疾患

難治性口内炎及び舌炎（局所療法で治癒しないもの）…………… [軟組織内]

〈注釈〉

① [ ] 中は、適応に対する注射部位又は投与法を示す。

② ▲印

適応の▲印の附されている注射部位又は投与法に対しては、以下のような条件でのみ使用できるものを示す（その事由がなくなった場合は、速やかに他の投与法にきりかえること）。

(1) [▲静脈内] 及び [▲点滴静脈内] の場合

経口投与不能時、緊急時及び筋肉内注射不適時

(2) [▲筋肉内] の場合

経口投与不能時

(3) ★印

★印の附されている適応に対しては、外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分な効果を期待し得ないと推定される場合にのみ用いることとされたものを示す。

## ○ 薬理作用

抗炎症作用、抗アレルギー作用

## ○ 使用例

原則として、「リン酸デキサメタゾンナトリウム【注射薬】」を「急性閉塞性喉頭炎（クループ症候群）」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

## ○ 使用例において審査上認める根拠

薬理作用が同様と推定される。

## ○ 留意事項

使用上の注意において、「小児等の発育抑制があらわれることがあるので、観察を十分に行うこと。」及び「長期投与した場合、頭蓋内圧亢進症状があらわれることがある。」等複数の記載があることに留意して使用されるべきであること。